

平成28年度 交通安全県民運動  
年末の交通事故防止運動実施要領

**運動の目的**

年末に向けて飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されるほか、時節的な慌ただしさや帰省等に伴う交通量の増加、さらには積雪・凍結等に起因する重大事故の発生が予想されます。

このため、県民一人ひとりに飲酒運転の根絶を訴えるとともに、冬道での安全運転の徹底および夕暮れ時から夜間の道路利用時の安全行動の実践と安全運転の励行を促し、年末の交通事故防止を図ります。

**運動の期間**

平成28年12月11日（日）から平成28年12月31日（土）まで

**運動の重点**

1. 飲酒運転の根絶
2. 高齢者の交通事故防止
3. 夕暮れ時から夜間の交通事故防止
4. 冬道での安全運転の徹底



平成27年度 交通安全協会主催 交通安全ポスターコンクール佳作  
桑原 春斗さんの作品（浜田市立三隅小学校4年）

主唱 島根県交通安全対策協議会

推進事項

項 目	推 進 事 項
① 飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 飲酒運転追放三ない運動 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗るなら飲ませない を徹底する。</li> <li>○ 飲酒運転は絶対に許されない極めて悪質で危険な行為であることを、運転者だけでなく周りの人みんなで自覚する。</li> <li>○ 飲酒を伴う会合時は、ハンドルキーパー運動※を実践する。 ※ ハンドルキーパー運動 飲食店へ車で行く場合に、お酒を飲まない人を決め、自宅へ送迎する運転者とするもの。</li> </ul>
② 高齢者の 交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運転者は、高齢歩行者や高齢運転者を見かけたら、減速・徐行するなど、「思いやり運転」を実践する。</li> <li>○ 高齢歩行者は、道路を横断するときは左右をよく確認するほか、横断中も安全を確認する。 斜め横断、車の直前や直後からの横断をしない。</li> <li>○ 高齢運転者は、自身の身体能力等を認識した運転に努め、体調不良時には運転を控える。</li> </ul>
③ 夕暮れ時から夜間の 交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 歩行者は、夕暮れ時や夜間の外出時には、明るい色の服装に心がけ、履き物や持ち物に反射材を取り付けるほか、反射タスキの着用、懐中電灯の使用に努める。</li> <li>○ 自転車利用者は、早めのライト点灯を習慣付け、反射材を使用する。</li> <li>○ 運転者は、夕暮れ時から夜間は歩行者や自転車が見えにくいことを認識し、早めのライト点灯と上向きライトの活用をするほか、スピードダウンを徹底する。</li> </ul>
④ 冬道での 安全運転の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 積雪凍結を予想し、普段より広めの車間距離を保ち、路面状況に応じた安全速度で走行する。</li> <li>○ 積雪凍結時には、急ハンドル・急ブレーキ・急加速等、急のつく運転をしない。</li> <li>○ 天候の急激な悪化に備え、冬用タイヤの早めの装着、チェーン等の携行のほか、気象情報や道路情報の収集に努める。</li> </ul>